
第一 概況

- 1 倉敷市の概況
- 2 保健所の概要
- 3 予算及び決算
- 4 令和5年度 組織目標

第一 概況

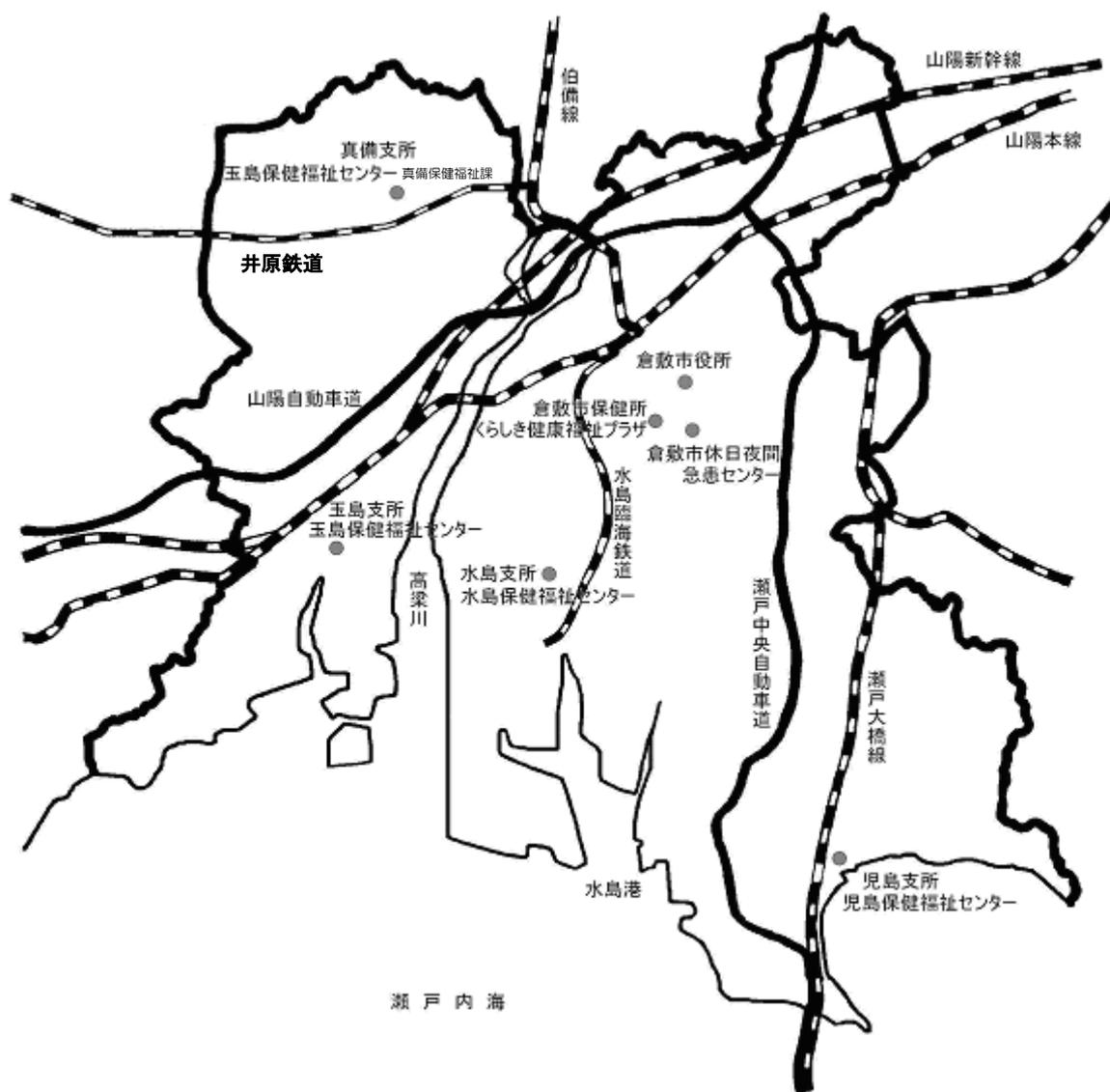
1 倉敷市の概況

(1) 地勢

本市は、岡山県の南部、備中平野のほぼ中央に位置している。

高梁川が市の中央を南北に貫流し、広大なデルタ地帯が形成され、古くから農業・水産業・繊維業等の産業が栄えた。昭和30年代には、石油コンビナートが水島地区に形成され、高度経済成長による産業の飛躍的な発展に伴い、人口が急激に増加した。

市役所(本庁舎)の位置	面積	距離
東経133° 46' 19"	356.07km ²	東西最長 25.60km
北緯 34° 35' 06"		南北最長 27.90km



第一 概況

(2) 人口

① 地区別、性別人口・世帯数

令和6年3月末現在

区分	全市	地区											
		倉敷		児島		玉島		水島		船穂		真備	
		構成比 (%)											
世帯数	220,070	105,669	48.0	31,105	14.1	28,473	12.9	42,594	19.4	3,410	1.5	8,819	4.0
男	231,148	110,992	48.0	31,042	13.4	30,259	13.1	44,916	19.4	4,010	1.7	9,929	4.3
女	243,182	120,192	49.4	33,334	13.7	32,163	13.2	42,820	17.6	4,214	1.7	10,459	4.3
計	474,330	231,184	48.7	64,376	13.6	62,422	13.2	87,736	18.5	8,224	1.7	20,388	4.3

※ 住民基本台帳人口による。

② 年齢3区分別人口及び構成比の推移

各年10月1日現在

		人口				構成比(%)		
		総数	年少人口 (0~14歳)	生産年齢人口 (15~64歳)	老年人口 (65歳以上)	年少人口	生産年齢人口	老年人口
昭和50年	倉敷市	392,755	101,909	260,773	29,982	25.9	66.4	7.6
	岡山県	1,814,305	416,900	1,203,853	193,289	23.0	66.4	10.7
昭和55年	倉敷市	403,785	102,807	264,997	35,969	25.5	65.6	8.9
	岡山県	1,871,023	424,254	1,223,235	223,306	22.7	65.4	11.9
昭和60年	倉敷市	413,632	96,094	276,445	41,027	23.2	66.8	9.9
	岡山県	1,916,906	409,216	1,257,858	249,555	21.3	65.6	13.0
平成 2年	倉敷市	414,693	80,069	286,885	47,699	19.3	69.2	11.5
	岡山県	1,925,877	353,191	1,286,221	285,764	18.3	66.8	14.8
平成 7年	倉敷市	422,836	70,943	293,837	57,372	16.8	69.5	13.6
	岡山県	1,950,750	315,902	1,294,239	339,313	16.2	66.3	17.4
平成12年	倉敷市	430,291	67,451	292,205	70,116	15.7	67.9	16.3
	岡山県	1,950,828	291,346	1,265,122	393,658	14.9	64.9	20.2
平成17年	倉敷市	469,377	70,703	305,772	89,304	15.1	65.1	19.0
	岡山県	1,957,264	275,743	1,236,318	438,054	14.1	63.2	22.4
平成22年	倉敷市	474,203	70,448	293,651	106,165	14.9	61.9	22.4
	岡山県	1,945,276	264,853	1,178,493	484,718	13.6	60.6	24.9
平成27年	倉敷市	477,118	64,463	270,529	122,037	13.5	56.7	25.6
	岡山県	1,921,525	247,890	1,098,140	540,876	12.9	57.1	28.1
令和 2年	倉敷市	474,592	58,486	249,921	125,532	13.5	57.6	28.9
	岡山県	1,888,432	229,352	1,032,394	557,991	12.6	56.7	30.7
令和 3年	倉敷市	473,157	58,129	248,291	126,084	13.4	57.4	29.2
	岡山県	1,875,759	225,961	1,021,715	559,388	12.5	56.5	31.0
令和 4年	倉敷市	471,459	57,485	247,317	126,004	13.3	57.4	29.2
	岡山県	1,862,012	221,886	1,013,491	557,940	12.4	56.5	31.1
令和 5年	倉敷市	469,201	56,466	246,454	125,628	13.2	57.5	29.3
	岡山県	1,846,525	217,042	1,005,207	555,581	12.2	56.5	31.3

※ 昭和50年～令和2年は国勢調査、令和3年～令和5年は流動人口調査による。なお、人口総数は外国人の年齢を調査していない等の理由により、年少・生産年齢・老年人口の総数と合致しないことがある。

③ 年齢5歳階級、性別地区別人口

令和6年3月末現在

性、地区 年齢区分	全 市			地 区					
	総数	男	女	倉敷	児島	玉島	水島	船穂	真備
0～4	18,012	9,325	8,687	9,705	1,733	2,193	3,413	436	532
5～9	20,946	10,658	10,288	11,019	2,266	2,599	3,846	467	749
10～14	22,711	11,646	11,065	11,879	2,589	2,863	4,032	415	933
年少人口	61,669	31,629	30,040	32,603	6,588	7,655	11,291	1,318	2,214
構成比(%)	13.0	13.7	12.4	14.1	10.2	12.3	12.9	16.0	10.9
15～19	23,049	11,929	11,120	11,763	2,771	2,912	4,189	353	1,061
20～24	24,944	12,708	12,236	12,513	3,008	3,175	4,987	338	923
25～29	25,539	13,288	12,251	12,881	2,971	3,138	5,280	409	860
30～34	24,737	12,739	11,998	12,777	2,761	3,059	4,866	520	754
35～39	26,766	13,613	13,153	13,618	3,167	3,298	5,220	562	901
40～44	28,862	14,633	14,229	15,022	3,373	3,488	5,331	514	1,134
45～49	34,159	17,061	17,098	17,190	4,450	4,293	6,213	506	1,507
50～54	37,361	18,788	18,573	18,573	5,135	5,041	6,618	494	1,500
55～59	29,232	14,572	14,660	14,039	4,286	4,094	5,189	456	1,168
60～64	25,207	12,274	12,933	11,879	3,792	3,554	4,497	427	1,058
生産年齢人口	279,856	141,605	138,251	140,255	35,714	36,052	52,390	4,579	10,866
構成比(%)	59.0	61.3	56.9	60.7	55.5	57.8	59.7	55.7	53.3
65～69	25,429	12,318	13,111	11,752	3,813	3,373	4,797	452	1,242
70～74	30,092	14,122	15,970	13,063	5,044	3,799	5,934	510	1,742
75～79	30,444	13,669	16,775	13,186	5,256	4,185	5,474	525	1,818
80～84	23,065	9,869	13,196	9,819	3,874	3,570	4,009	387	1,406
85～89	14,129	5,307	8,822	6,273	2,396	2,229	2,334	258	639
90～94	7,270	2,169	5,101	3,199	1,273	1,155	1,160	145	338
95～99	2,048	423	1,625	902	357	358	287	42	102
100歳以上	328	37	291	132	61	46	60	8	21
老年人口	132,805	57,914	74,891	58,326	22,074	18,715	24,055	2,327	7,308
構成比(%)	28.0	25.1	30.8	25.2	34.3	30.0	27.4	28.3	35.8
総 数	474,330	231,148	243,182	231,184	64,376	62,422	87,736	8,224	20,388
世帯数	220,070			105,669	31,105	28,473	42,594	3,410	8,819
平均世帯人数	2.16			2.19	2.07	2.19	2.06	2.41	2.31

※ 住民基本台帳人口による。

2 保健所の概要

(1) 沿革

① 倉敷市保健所の沿革

平成 8年 3月 26日	総合保健福祉センター(仮称)基本構想等策定委員会より、市長に倉敷市総合保健福祉センター(仮称)基本構想報告書を提出 同報告書の主な課題として、「第一に保健所の問題がある」として取りあげられ、倉敷市が保健所を設置することになった場合のあり方についての提言がなされた。
平成 9年 2月	定例市議会において、保健所政令市移行について市長表明
9月 25日	倉敷市保健所設置懇談会を設置(会長:青山英康岡山大学医学部教授)
11月21日	青山会長より「倉敷市保健所設置に向けての提言」書を倉敷市長に提出
12月	12月定例市議会において、(仮称)総合保健福祉センターと保健所を併設する旨市長表明
平成10年 2月	2月定例市議会において、平成13年度の「保健所政令市」への移行を目指して保健所を建設する旨市長表明
3月 10日	基本設計(平成10年7月15日完了)
4月	岡山県と保健所政令市移行に係る課題について協議(平成12年度まで)
8～ 9月	岡山県より、保健所業務に係る移管業務の概要説明
8月 21日	実施設計(平成11年2月28日完了)
10月27日	造成工事(平成11年7月30日完了)
平成11年 3月 8日	厚生省へ倉敷市保健所の体制整備計画書を提出
4月 9日	厚生省へ岡山県知事と連名で、保健所政令市への指定依頼書を提出
6月 25日	地域保健法施行令の改正(公布) 地域保健法施行令第1条第3号に規定する「保健所を設置する市」として、倉敷市が指定され、平成13年4月1日施行されることとなった。
7月 6日	厚生省より保健所設置の承認(平成11年6月25日厚生省へ倉敷市保健所建設のための申請書を提出)
7月 14日	厚生省より保健所建設に係る国庫補助内示
7月 16日	建設工事着工
8月	職員の実務研修・派遣研修(平成13年3月まで)
平成12年 4月	倉敷市保健所業務執行体制の確立準備へ
12月28日	建設工事完了
平成13年 4月 1日	保健所政令市へ移行、倉敷市保健所の開設
平成14年 4月 1日	中核市へ移行
平成17年 8月 1日	真備町・船穂町と合併

② 倉敷市保健所設立以前

本市保健所設立以前は、岡山県倉敷保健所の管轄区域であり、対人保健サービスを提供する地域保健福祉センターが設置され、児島地区は倉敷南地域保健福祉センター、玉島地区は倉敷西地域保健福祉センターの所管区域であった。

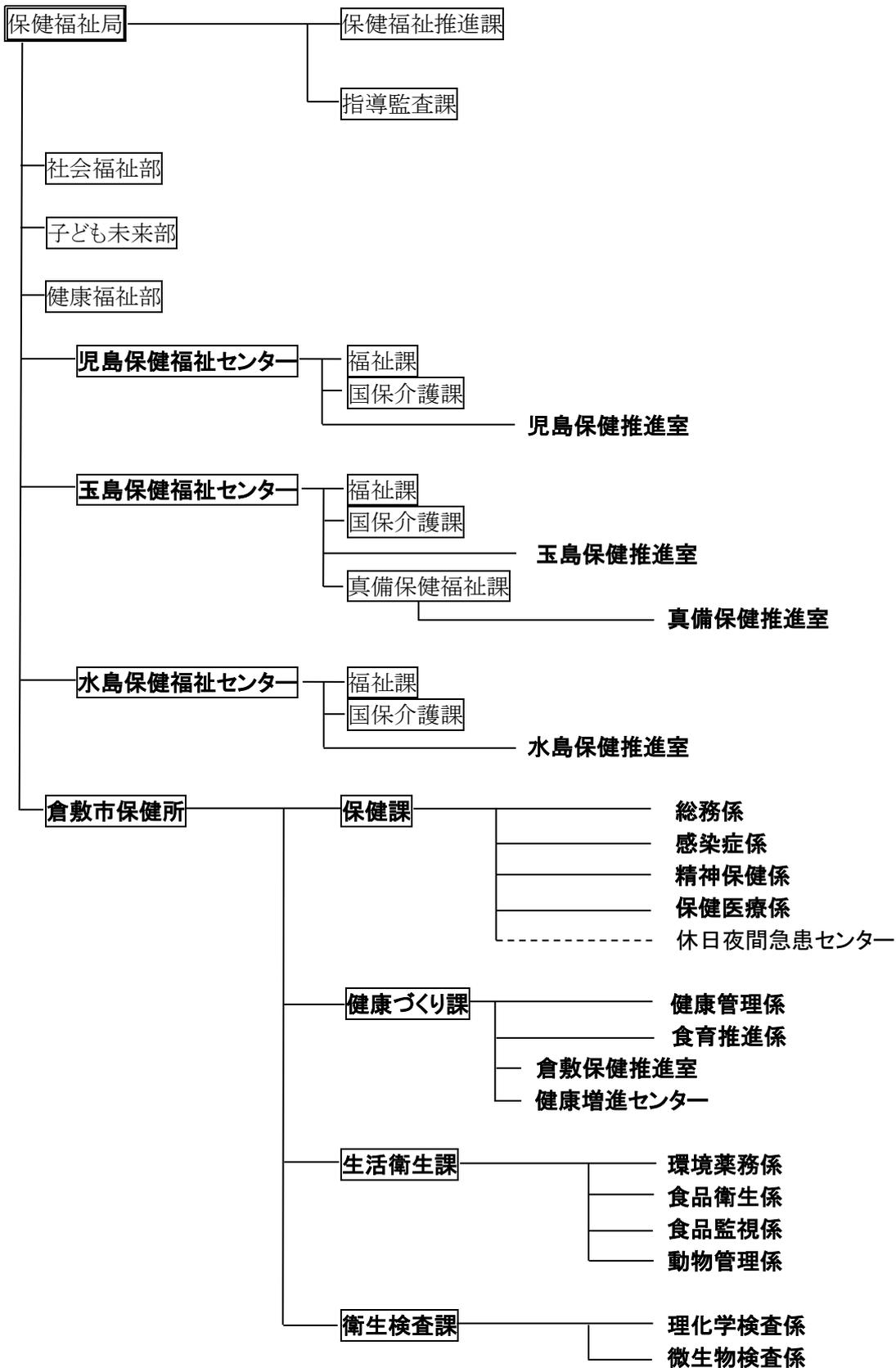
年月日	岡山県倉敷保健所	倉敷南地域保健福祉センター	倉敷西地域保健福祉センター
昭和19年	倉敷市、都窪郡を所管する岡山県倉敷保健所が開所	児島郡一円を所管する岡山県味野保健所が開所	浅口郡一円を所管する岡山県玉島保健所が開所
昭和23年10月 5日		児島保健所に改称	
昭和42年 2月 1日	倉敷東保健所に改称	倉敷南保健所に改称	倉敷西保健所に改称
昭和56年 4月 1日	倉敷環境保健所に改称	< 機 構 改 革 > 倉敷南地域保健所に改称	倉敷西地域保健所に改称
平成 6年 4月 1日	倉敷保健所に改称	< 倉敷地方振興局と統合 > 倉敷南地域保健福祉センターを併設	倉敷西地域保健福祉センターを併設
平成 9年 4月 1日		< 県 下 保 健 所 再 編 > 倉敷南地域保健福祉センターに改称	倉敷西地域保健福祉センターに改称
平成13年 3月31日	< 倉敷市の保健所政令市移行により倉敷市内の保健所業務は倉敷市に移譲 > 廢 止		

※ 岡山県備中県民局健康福祉部・岡山県備中保健所の事業概要報告書による。

第一 概況

(2) 組織

令和6年4月1日現在



※太字が保健所業務執行部署

(3) 職員配置

令和6年4月1日現在

区分	総数	保健所					児島保健推進室	玉島保健推進室	水島保健推進室	真備保健推進室
		保健課	健康づくり課	生活衛生課	衛生検査課	小計				
総数	181	48	58	21	9	136	13	13	15	4
職位別内訳	局長級	1	1			1				
	部長級	2	2			2				
	次長級	7	1	2	1	4	1	1	1	
	課長級	13	5	3	1	10	1	1	1	
	課長補佐級	27	8	8	3	21	1	2	1	2
	係長級	36	10	13	5	2	30	1	2	2
	一般職	95	21	32	11	4	68	9	7	10
職種別内訳	医師	2	2			2				
	保健師	94	21	35		56	11	11	13	3
	管理栄養士	18		9	7	2	18			
	薬剤師	6	1		4	1	6			
	獣医師	7			7		7			
	理化学技術者	6			1	5	6			
	放射線技師	2	2				2			
	臨床検査技師	2			1	1	2			
	歯科衛生士	2		2			2			
	精神保健福祉士	1	1				1			
	事務	41	21	12	1		34	2	2	2

※ 所長、参事(事務)は、保健課に含む。

※ 各保健福祉センター所長(児島・玉島・水島)は、各保健推進室に含む。

※ 保健師の分散配置(秘書課、人事課、生活福祉課、子ども相談センター、健康長寿課、国民健康保険課)は含まない。

3 予算及び決算

(1) 当初予算の比較

科 目		当初予算(千円)			増減率(%)
		令和6年度	令和5年度	増減額	
一般会計		203,939,887	202,233,829	1,706,058	0.8
款	衛生費	29,775,323	28,765,943	1,009,380	3.5
	保健衛生費(保健所関係分)	5,587,598	8,017,243	△2,429,645	△30.3
	保健所費	765,518	781,395	△15,877	△2.0
	保健活動費	233,051	231,481	1,570	0.7
	感染症対策費	1,913,853	4,162,737	△2,248,884	△54.0
	生活衛生費	38,869	38,209	660	1.7
	衛生検査費	33,714	47,210	△13,496	△28.6
	緊急医療対策費	200,009	192,021	7,988	4.2
	母子衛生対策費	940,418	1,014,430	△74,012	△7.3
保健事業対策費	1,462,166	1,549,760	△87,594	△5.7	

(2) 歳入(保健所関係分)

款	項	目	節	決算(円)	予算(千円)	
				令和4年度	令和5年度 最終	令和6年度 当初
使用料及び 手数料	使用料	衛生 使用料	衛生総務使用料	8,904	8	11
			保健所使用料	48,468	48	46
			休日夜間急患センター使用料	40,408,437	128,530	115,000
			くらしき健康福祉プラザ使用料	1,619,459	2,860	1,674
			小計	42,085,268	131,446	116,731
	手数料	衛生 手数料	狂犬病予防手数料	15,413,110	16,245	16,110
			保健所手数料	287,400	181	263
			生活衛生手数料	25,739,900	23,557	22,678
			感染症検査手数料	6,000	11	11
			小計	41,446,410	39,994	39,062
計				83,531,678	171,440	155,793
国庫 支出金	国庫 負担金	国庫 衛生 負担金	保健活動費負担金	102,056,714	103,611	94,638
			感染症対策費負担金	2,570,905,361	1,188,908	206,371
			衛生検査費負担金	2,564,000	1,236	1,966
			小計	2,675,526,075	1,293,755	302,975

款	項	目	節	決算(円)	予算(千円)		
				令和4年度	令和5年度 最終	令和6年度 当初	
国庫支出金	国庫補助金	衛生費国庫補助金	保健所費補助金	187,000	229	436	
			母子衛生対策費補助金	231,595,000	488,689	304,311	
			保健事業対策費補助金	1,387,000	1,430	1,393	
			保健活動費補助金	1,676,000	1,487	2,214	
			感染症対策費補助金	2,491,320,630	1,267,983	15,884	
			小計	2,726,165,630	1,759,818	324,238	
	委託金	国庫衛生費委託金	保健所費委託金	8,193,864	7,767	6,858	
			保健事業対策費委託金	721,084	1,623	3,359	
			小計	8,914,948	9,390	10,217	
	計				5,410,606,653	3,062,963	637,430
県支出金	県負担金	衛生費県負担金	予防接種費負担金	3,099,690	3,372	-	
			保健活動費負担金	9,832,669	9,333	6,625	
			保健事業対策費負担金	20,321,000	21,959	-	
			保健所費負担金	16,441,000	14,574	17,990	
			小計	49,694,359	49,238	24,615	
	県補助金	衛生費県補助金	保健所費補助金	32,711,671	-	-	
			保健活動費補助金	6,393,500	7,281	8,661	
			感染症対策費県補助金	442,454,000	87,602	3,453	
			衛生検査費補助金	1,889,000	20,020	9,350	
			緊急医療対策費補助金	6,747,000	7,700	7,664	
			母子衛生対策費補助金	74,325,131	118,183	71,276	
			保健事業対策費補助金	-	-	21,875	
			生活衛生費補助金	987,170	1,633	1,613	
			小計	565,507,472	242,419	123,892	
	委託金	衛生費県委託金	保健衛生費委託金	2,487,878	2,611	2,603	
			保健活動費委託金	16,624	21	21	
			生活衛生費委託金	13,000	13	13	
			小計	2,517,502	2,645	2,637	
	計				617,719,333	294,302	151,144
	繰越金	繰越金	繰越金	繰越明許費繰越金(衛生費)	-	43,823	-
小計				-	43,823	-	
計				-	43,823	-	

第一 概況

款	項	目	節	決算(円)	予算(千円)	
				令和4年度	令和5年度 最終	令和6年度 当初
諸収入	受託事業 収入	受託事業収入 衛生費	石綿健康被害救済受託事業収入	4,680	3	3
			緊急医療対策費受託事業収入	17,382,075	17,426	17,300
			小計	17,386,755	17,429	17,303
	雑入	衛生費雑入	保健医療センター雑入	3,671,831	72	60
			保健所費雑入	322,059	214	1,881
			感染症対策費雑入	11,378,184	2	2
			保健事業対策費雑入	39,040	346	348
			保健活動費雑入	6,107,381	6,366	6,000
			雑入	104,160	1,320	-
			小計	21,622,655	8,320	8,291
	計			39,009,410	25,749	25,594
	歳入計			6,150,867,074	3,598,277	969,961

(3) 歳出(保健所関係分)

款	項	目	事業	決算(円)	予算(千円)			
				令和4年度	令和5年度 最終	令和6年度 当初		
衛生費	保健所費	保健所費	保健行政職員能力開発事業	720,198	1,371	1,258		
			保健所運営管理事業	9,535,337	12,181	11,950		
			医療機関等指導事業	108,803	120	162		
			厚生統計調査事業	2,935,334	2,448	1,787		
			職員給与費	688,359,973	679,604	674,754		
			保健医療センター支援事業	40,240,552	43,585	45,792		
			保健医療団体支援事業	32,053,000	32,173	29,815		
			小計	773,953,197	771,482	765,518		
			保健活動費	保健活動費	精神保健総合対策事業	1,509,880	1,572	1,525
					精神手帳・医療支援事業	1,634,294	1,929	1,883
					精神保健相談・訪問指導事業	366,791	428	428
					難病患者家族支援事業	2,173,027	1,274	1,205
			保健活動費	保健活動費	指定難病医療支援事業	10,331,531	11,834	13,863
					未熟児養育医療給付事業	48,312,202	39,047	29,036
	原爆被爆者援護事業	109,866			150	135		
	小児慢性特定疾病医療支援事業	158,112,795			172,050	165,497		
	保健活動費	保健活動費	自立支援事業(育成医療)給付事業	4,270,406	4,738	3,529		

款	項	目	事業	決算(円)	予算(千円)	
				令和4年度	令和5年度 最終	令和6年度 当初
衛生費	保健衛生費	保健活動費	自殺対策事業	10,718,922	12,233	14,423
			骨髄バンク推進事業	1,086,760	1,212	1,513
			健康づくり促進事業	6,600	14	14
			小計	238,633,074	246,481	233,051
		感染症対策費	予防接種事故対策事業	5,547,198	5,559	196,438
			予防接種事業	1,155,566,179	1,284,109	1,256,921
			エイズ対策事業	9,356,163	9,099	9,181
			感染症対策事業	1,569,490,914	468,161	12,727
			結核対策事業	5,748,949	11,408	9,451
			結核医療費対策事業	9,256,118	11,956	11,473
			結核健康診断等助成事業	3,827,734	5,323	4,970
			高齢者インフルエンザ等予防接種	362,652,366	378,177	384,761
			風しん対策事業	70,733,396	97,900	27,931
			新型コロナウイルスワクチン接種事業	3,955,248,141	2,739,216	-
			高齢者施設等感染症対策事業	110,601,150	53,680	-
		小計	7,258,028,308	5,064,588	1,913,853	
		生活衛生費	公衆浴場設備改善補助事業	1,974,341	3,267	3,227
			生活衛生営業等指導事業	533,916	1,178	1,058
			食品衛生等指導事業	9,203,464	10,005	10,290
			動物管理指導等対策事業	3,618,624	5,244	5,408
			狂犬病予防事業	18,157,076	18,303	18,674
			食の安全安心推進事業	215,452	212	212
			小計	33,702,873	38,209	38,869
		衛生検査費	衛生検査事業	12,230,767	11,475	14,954
			残留農薬・動物用医薬品検査事業	6,753,019	27,755	18,760
			小計	18,983,786	39,230	33,714
		緊急医療対策費	休日夜間急患センター運営事業	72,577,448	110,089	93,859
			病院群輪番制病院運営事業	47,453,857	48,684	48,687
			休日夜間在宅当番医等運営事業	57,080,010	57,348	57,063
			地域医療普及啓発事業	328,000	400	400
			小計	177,439,315	216,521	200,009

第一 概況

款	項	目	事業	決算(円)	予算(千円)		
				令和4年度	令和5年度 最終	令和6年度 当初	
衛生費	母子衛生対策費		幼児健康診査事業	28,798,101	33,084	32,055	
			妊産婦乳児健康診査事業	458,680,218	462,756	453,123	
			産後ケア事業	5,043,528	11,106	9,443	
			幼児むし歯予防対策事業	1,026,594	1,183	1,196	
			地域母子保健事業	574,245	1,039	1,039	
			特定不妊治療助成事業	46,650,702	2,027	-	
			新生児聴覚検査事業	9,920,211	11,123	10,290	
			子育て世代包括支援センター運営事業	28,654,964	41,466	48,446	
			妊婦歯科健康診査事業	7,259,782	8,588	7,714	
			不育症検査助成事業	1,350,168	776	-	
			不育症検査・治療助成事業	-	-	301	
			出産・子育て応援事業	282,907,147	658,442	376,811	
			小計	870,865,660	1,231,590	940,418	
			保健衛生費	保健事業対策費	保健事業管理関係経費	31,458,813	36,365
		地域保健活動団体育成事業			11,624,838	13,608	13,620
		健康増進事業			693,165,856	778,544	723,296
		女性の健康づくり推進事業			10,955,378	11,491	11,094
		職員給与費			651,415,277	611,962	625,695
		お口の健康アップ事業			8,288,342	8,810	8,645
		国民健康・栄養調査事業			457,322	1,623	3,359
		栄養指導推進事業			144,158	622	620
		健康づくり事業			23,228,994	23,965	24,448
		「健康くらしき21」推進事業			1,927,326	3,466	-
		健康増進・食育推進計画推進事業			-	-	1,446
		栄養管理指導事業			58,452	68	71
		食育推進事業			833,264	1,516	1,473
		健康診査受診率向上推進事業			3,950,509	5,099	5,585
		「運動で健康づくり」推進事業			324,224	449	643
		みんなでつろう!元気な倉敷ヘルスアップ事業			285,067	335	-
		みんなで作る!元気なくらしき事業			-	-	337
		くらしき健康応援事業			1,862,129	1,850	819
		くらしき健康ポイント事業			5,485,263	5,710	3,080
		受動喫煙対策事業			19,113	27	80
		保健行政職員能力開発事業	-	-	118		
	小計	1,445,484,325	1,505,510	1,462,166			
	計	10,817,090,538	9,113,611	5,587,598			
	歳出計	10,817,090,538	9,113,611	5,587,598			

4 令和5年度 組織目標

(1) 保健所全体 組織目標

- ・新型コロナウイルス感染症の類型見直しにより市民・医療機関に混乱が生じる可能性があるため、円滑な移行を図る必要がある。
- ・新型コロナウイルス感染症の重症化予防等のため、新型コロナワクチンの接種体制の維持と接種の拡大を図る必要がある。
- ・健康寿命の延伸に向け、健康増進計画及び食育推進計画の現計画を総括し、新計画を策定する必要がある。

(2) 保健課・健康づくり課 重点目標

	中長期目標	令和5年度の到達目標
①健康危機管理体制の強化	災害、感染症など健康危機対応の経験を活かし、今後起こる災害や新たな感染症への対応、複合的に発生した場合への対応ができる体制を構築する。 (期間:2021～2030 年度まで)	<ul style="list-style-type: none"> ・自然災害に備え、保健所体制・保健推進室体制を整備するとともに、関係課へ周知・共有することができる。 ・地域の自助力共助力の向上につながる取り組みができる。 ・医療機関等、市内の関係機関・庁内関係課と健康危機対応について検討できる。 ・感染症法に基づく、予防計画の作成に合わせ、倉敷市作成の関連指針やマニュアルを見直すことができる。
②誰もが取り組める健康づくりの推進	誰一人取り残さない健康づくりの観点から、胎児期～高齢期に至る健康づくりを他部署と連携を図り実施する。特に自然に健康になれる環境づくり体制を整備し、健康無関心層へのアプローチも強化する。健康増進計画(健康くらしき 21・Ⅱ)と食育推進計画を連動させ、市民の健康寿命の延伸につなげる。 (期間:2016～2023 年度まで)	<ul style="list-style-type: none"> ・健康診査受診率の向上。 ・国保特定健診受診率目標 31.5% ・自然に健康になれる環境づくりに取り組み、健康無関心層を含め幅広い世代を対象とした予防・健康づくりを推進することができる。 ・生活習慣病発症予防・重症化予防、生活習慣病以外(やせ・フレイル等)の予防やこころの不調への対処法について、健康教育の充実(啓発内容・回数等)を図ることができる。
③安心して出産・子育てできる環境整備	妊娠期から子育て期における不安や悩みの軽減を図るための情報提供や、相談体制を充実し、切れ目のない子育て支援環境を整える。 (倉敷市第七次総合計画) (期間:2021～2025 年度まで)	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て世代包括支援センターとして関係機関との連携の下、妊娠期からワンストップかつ切れ目のない支援を行うことができる。
④支えあいの地域づくり	地域の中に理解者を増やし、支援を必要とする人誰もが、健全でその人らしく生活できる地域づくりをすすめる。地域組織と健康づくりや地域づくりを協働で進めるために、組織育成・組織支援のあり方を検討していく。 「倉敷市第七次総合計画」を踏まえたものとする。 (期間:2016～2025 年度まで)	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症や精神障がい者等の理解者を増やすことができる。 ・持続可能な組織のあり方を検討することができる。

第一 概況

	中長期目標	令和5年度の到達目標
⑤個別支援からの体制整備	被災者をはじめ、支援が必要とされる人が、地域で安心・安全に生活できるよう、関係機関と連携し、個別支援を確実にを行うとともに、重層的支援体制整備につなげる。 (期間:2016～2025年度まで)	・個別支援から地域課題を明らかにし、支援体制整備に繋げることができる。

(3) 生活衛生課 重点目標

	中長期目標	令和5年度の到達目標
①生活衛生対策	旅館業、興行場、公衆浴場、理容所、美容所などの生活衛生営業施設等について、公衆衛生の向上に努める。	関係法令に基づき、許可、届出の受理及び監視指導を行う。
②薬事関係対策	安全な医薬品等の提供と適正な使用を図るとともに、毒物及び劇物に起因する保健衛生上の危害を防止する。	薬局、医薬品販売業者及び医療機器販売業者等に対し、監視指導を行う。また、毒物劇物販売業及び毒物劇物業務上取扱業者等に対し、監視指導を行う。
③食品衛生対策	食中毒や法令違反等の食品衛生上の危害の発生を未然に防止し、市民の食の安全を確保する。	倉敷市食品衛生監視指導計画に基づき、監視・指導を行う。
④動物の適正飼育の推進	犬の登録・狂犬病予防注射の啓発を行うとともに、野犬の捕獲を行う。また犬猫の適正な飼育の推進及び動物取扱業の監視を行う。	収容した犬猫の返還・譲渡を推進する。また、立入計画に基づき第一種動物取扱業施設の監視・指導を行う。

(4) 衛生検査課 重点目標

	中長期目標	令和5年度の到達目標
食品等の検査	市民の「食」や「身近な生活衛生」の安全を確保するために、迅速で正確な検査体制を整備する。	食品衛生検査や食中毒に伴う検査を行う。イベント等を通じて農薬検査の啓発活動を行う。また、残留農薬検査について、測定対象農薬数を拡大するとともに、検査結果の信頼性を担保するための検証試験を行い、対象農産物の拡大及び正確で迅速な検査の実施を図る。